

## 第3章 歴史文化資源の保存・活用に向けた課題

### 1 保存・活用に関する市民の意識

歴史文化資源の保存・活用への課題を整理するにあたり、市民の意識を把握しておく必要がある。本構想策定に先立って、平成24年5月に市民意向を把握するアンケート調査（16歳以上無作為抽出の市民1,000人を対象、有効回収数338票）を実施した。この調査結果の概要は資料編 資料8に示す通りであるが、以下のような特徴を指摘することができる。

- 地域の歴史・文化財等への関心度が高い人が積極的に回答した可能性が高いが、回答の中では、市内の文化財・遺跡の保護・活用の重要性は、市民にかなり強く認識されていることがわかる。
- 市内の主要文化財・遺跡の周知度は、葦山反射炉、蛭ヶ島、葦山役所跡（江川邸）の上位3件を筆頭にかかなり高いが、周知度中位以下のものでは「知っていても行ったことがない」の割合が高く、また、「特に関心があり保護・活用が重要」と指摘される割合では葦山反射炉と葦山役所跡（江川邸）が突出し、他の文化財・遺跡との間に大きな格差があること等から、市民の関心に偏りがあるといえる。

○ 「葦山反射炉」は居住地区に関わらず群を抜いた周知度を示しているが、全体の周知度が低い文化財・遺跡では、周知の度合いが所在地区の住民に偏る傾向もあって、必ずしも全市的な浸透がなされていない状況も見られる。知っていても、お客様に「説明できると思う」割合が、葦山反射炉と葦山役所跡（江川邸）のほかは相対的に低く、この面でも他の文化財・遺跡の周知が相対的に不十分なことを表している。

○ このような状況は、認知のきっかけとして「地元なので自然に」の割合がいずれも多いことのほか、葦山反射炉と葦山役所跡（江川邸）は「学校で習った」の割合の高さが

表15 自由回答における代表的な意見

|   |
|---|
| <p>はっきり言って伊豆の国市にこんなに文化財があるとは知りませんでした。文化財の一覧の説明のパンフレットがあるようでしたらぜひ見たいです。伊豆の国市を全国発信するには先づ市民の人達が自分達の生まれ育っているところを知り、好きになることが始まりだと思います。郷土愛がどれくらいあるかということが一番必要なことだと思います。（女性・50歳代・伊豆長岡地区）</p>   |
| <p>伊豆の国市にも、こんなにたくさん文化財・遺跡があることをこのアンケートを通して知った。きっと今の小・中学生はその半分も理解していないと思う。地元を活性化するには、まずは地元の私達全員が伊豆の国市民として文化財や遺跡に触れるべきだと思った。小・中学校での学習から一般市民に向けての公開など積極的な活動があればいいと思う。歴史の流れに大きく関係しているものなどは、特に、伊豆の国だけでなく全国に発信して行ってほしい。（女性・20歳代・葦山地区）</p> |
| <p>文化財だけでなく他の観光施設、例えば城山への登山ルートへの案内道路標識がない等、観光が大事だと言いながら心配りが不足だと思う。初めての来訪者が迷うことなく目的地へ到着し、またできれば遺跡めぐりの順路等を表示して、充実した一日を感じて、もらえるようにしてほしい。（男性・70歳以上・大仁地区）</p>  |
| <p>この地で長く生活しながら、こんなたくさんの文化財・遺跡があることを知らず、はずかしさを感じます。私のような人は多いのではないのでしょうか。世の中は武将ブームです。それに乗っかってみませんか？道路整備（縦貫道）も進んでいるようですので、遊びだけの伊豆じゃなく、文化財・遺跡めぐりに来てもらえるよう観光に力を入れていただきたい。（女性・50歳代・大仁地区）</p>   |

目立ち、教育の場などにおける全市的な周知活動の重要性を物語っている。参加しても良い活動として「学習機会への参加」が突出していることから市民の学習意欲の高さがうかがわれ、これに応えたより幅広い学習機会提供や情報提供の必要性が指摘できる。

○ 葦山反射炉と葦山役所跡（江川邸）のイメージについては、「市のシンボリックな存在」、葦山城跡で「人々の憩いの広場・公園空間」という回答が多い。今後必要な整備内容として「案内表示」を求める声が多いこととあわせて、観光も含めて親しめる場としての活用が求められていることを表しているといえよう。

## 2 課題の整理

上記の市民意識調査結果も踏まえると、伊豆の国市の歴史文化、文化財の保全・活用における課題が以下のように整理される。

- ① 多様な文化資源の正しい認識と市民の誇り意識の形成
  - ・ 様々な時代の遺産が重層的に蓄積しているため、それらを整理しつつ地域の歴史として正しく伝えることが必要である。
  - ・ 郷土の歴史を後世に伝え、かつ対外的にも説明・アピールできるよう、体系的な教育・啓発が必要である。アンケート結果にみるように市民の周知度が低い文化資源も多いことから、学校教育や生涯学習の場を通じて、まず市民が歴史を理解し、関心を持てるような働きかけが求められ、それによって、市民が共有できる誇り意識を育てていく必要がある。
- ② 歴史的価値のアピール・注目度の向上
  - ・ 様々な時代の変革期の端緒となった場であり、日本史上重要な歴史文化資源が蓄積しており、その価値を全国にアピールし注目度を高めるための情報発信の工夫と努力が必要である。
  - ・ 江戸時代には代官所が置かれ、天領支配の中心のひとつといえる重要な位置を占めた。その後も一時は葦山県の県庁が置かれるなど、伊豆の国市の誇りある歴史的な位置を市民も共有・理解し、アピールすることが必要である。
- ③ 歴史資源の体系的保存管理と将来への活用
  - ・ 貴重な歴史文化資源の発掘、調査研究、保存・管理を的確に行うための体制の確立と計画的な保存・管理活動の推進が必要である。
  - ・ 伊豆の中心拠点としての歴史文化資源を大切に、それを土台として活かしながら、さらに文化性に磨きをかけ、個性ある都市をつくっていく。国を動かした歴史の蓄積の地としての「伊豆の国」の名にふさわしい歴史文化拠点都市づくりに向けた有効な資源活用方法の検討が必要である。
- ④ 歴史文化資源に親しむ環境や体制づくりの工夫
  - ・ 歴史文化資源の存在をよりわかりやすく、人々が身近に感じやすくするための案内・サインや解説資料等の整備が必要である。
  - ・ 歴史文化資源の価値をやさしく説明し、伝えることができる人の育成が必要である。

- ・ 伊豆の国市の歴史文化に親しむ内外の人のネットワークを強め、市民との協働による保存・管理・活用の体制づくりが必要である。
- ⑤ 豊かな歴史文化資源の観光面との連携
- ・ 市外からも多くの人々が伊豆の国市を訪れて歴史文化資源に触れてもらうことで、観光振興につながられるよう、歴史文化資源へのアプローチの便利さの向上や、わかりやすく学び親しめる関連施設の充実や周辺整備を進める必要がある。
  - ・ 歴史文化資源の保存・管理と観光を両立させ、効果を及ぼしあえるような連携体制を、行政・民間にわたって築いていくことが必要である。
  - ・ 市民や市内の観光に携わる者が、地元の歴史文化を正しく理解し、観光客に説明できるようにするとともに、おもてなしの心を持って接する体制づくりを進めることが重要である。
  - ・ 伊豆の国市の歴史文化に触れる観光をアピールし、人を呼び込む施策を様々な媒体やネットワークを使って広げていく必要がある。



## 第4章 歴史文化資源の保存・活用計画

### 1 基本理念

伊豆の国市の歴史文化資源の保存・活用にかかる基本理念を次のように置く。

日本の変革の歴史とともにある地 ——— 伊豆の国市の誇り

日本史上の各時代と密接に関わりながら、変革の舞台の地として形成されてきた伊豆の国市の豊かな歴史文化資源の蓄積を、市民が自ら共通の誇りとし、それを正しく保存・継承する。また、まちづくりや地域の活性化に有効に活用することで、「伊豆の国」の名にふさわしい歴史文化拠点都市を築いていく。

### 2 保存・活用の基本方針（総合的な方針）

伊豆の国市の有形・無形の文化財、文化的景観など様々な歴史文化資源を、上記基本理念のもとで将来にわたりの確に保存・活用していく上での基本的な方針を、①「知る・学ぶ」②「守る・高める」③「活かす・広める」の3本柱とする。全市的な施策展開および関連文化財群のテーマごと、歴史文化保存活用区域ごとの展開において、この3本柱のもとで各保存・活用方策を位置づけて実施していく。



第17図 保存・活用の基本方針

#### ① 知る・学ぶ

- 文献調査、仏像等美術工芸品の調査、発掘調査、地形・地質調査、縄張調査、民俗・伝承調査など、歴史文化資源の価値を明らかにし、その意義を探究するための調査・研究活動を継続的に進める。
- 市内に分布する歴史文化資源の調査・研究活動の成果を総合的に記録・集約し、データベースとして構築し、適正な管理を行う。
- 大学・研究機関等との連携を深め、その力を活用しながら、調査・研究の精度を高めていく。
- 歴史文化資源への理解を深めるため、見学会などを実施し、調査・研究の成果を有効な形で公開する。
- 講演会・シンポジウム等を開催し、市民の歴史文化学習の機会をつくとともに、地域と連携した生涯学習の素材として活用する。
- 学校教育においても、郷土の歴史文化資源を教材として積極的にとりあげ、人材育成の幅を広げていく。
- 蓄積された調査研究成果を研究者や市民が共有するための場、体制づくりを進める。

### ②守る・高める

- 各歴史文化資源について、適正な保存・修復・管理を計画的に行い、破壊・劣化・損傷・散逸等を防止し、確実に将来に継承していく。保存にあたって有効な技術の積極的活用も図る。
- 歴史文化資源等の防火・防災・防犯・安全対策を確実に行うとともに、必要な資料類の良好な状態での保存のため、収蔵施設等の機能充実も進める。
- 文化財の登録や指定と合わせて、保護・保存に必要な規制措置の強化等を行うなど、制度的条件の強化、整備を進める。
- 歴史文化資源を育ててきた周辺の自然環境についても、その価値を高められるよう、適正な保全・復元に努める。
- 歴史文化資源の適正な保存・管理のための行政体制を整え、市民・地元団体との連携を進め、行政・市民が協働で取り組む体制をつくる。
- 歴史文化資源の保存・管理については、所有者・地元住民に理解を求め、必要な協議・調整を継続していく。

### ③活かす・広める

- 保存管理計画に基づき整備を行う。
- 歴史文化資源が人々の憩いの場としても活用されるよう、保存・管理と調和した形で、見学路や散策路の整備を行い、親しめる歴史文化資源としてアピールしていく。
- 訪れた人々が歴史文化資源を正しく理解し、迷わずに見学・散策等ができるよう、案内サインや説明板等の体系的整備を行う。ITを活用した案内システムも含めて検討する。
- 市内の様々な歴史文化資源を有機的に結び、円滑に回遊できるようにするための道路や、公共交通体系の整備、各歴史文化資源へのアクセス改善のための関連道路・歩道等の整備を計画的に進める。  
また、宿泊地である伊豆長岡温泉等と各歴史文化資源とを結ぶアクセスを検討する。
- 各歴史文化資源の来訪者の利便を図るため、駐車場・トイレ・休憩施設などの整備を計画的に進める。周辺の公園・公共施設等の活用も検討しネットワーク化を図る。
- 歴史文化資源の紹介や文化活動の調査・研究・振興のよりどころとなる歴史文化施設の機能整備を進める。
- 歴史文化資源等に関する調査・研究活動の成果の情報を広く市内外に発信し、周知を図る。
- 観光案内のパンフレットやホームページ等に歴史文化資源等を積極的に紹介するなど、情報発信を進める。
- 観光客に歴史文化資源を案内できるよう、観光や交通等の従事者の歴史文化への理解を深める教育活動を展開するほか、ボランティアガイドの研修による養成などを体系的に行う。
- 歴史文化資源が市民生活に身近な存在となるよう、市民や行政・研究者等との間の対話の向上、情報の共有を図る。
- 歴史文化資源を、観光を含めた地域の活性化に有効に活用するため、市民と行政・民間事業者等による協働体制の構築・強化を図る。
- 歴史文化資源保護への地元市民の協力体制づくりや、歴史文化資源を素材とした文化活動の振興などを通じて、みんなで育てる文化財・史跡としていく。

- 市内の歴史文化資源を観光面に活用するため、文化財見学を取り入れた観光ツアー商品の誘致や開発、関連商品の開発や販売、イベントの企画や開催などを多面的に進める。
- 日本の歴史の変革の舞台としての伊豆の国市に関心を寄せる各地の人々との広域的ネットワークを形成し、情報交流や人的交流活動を通じてファンを増やし、歴史文化都市としての地位の向上にもつなげていく。

### 3 保存・活用計画の考え方

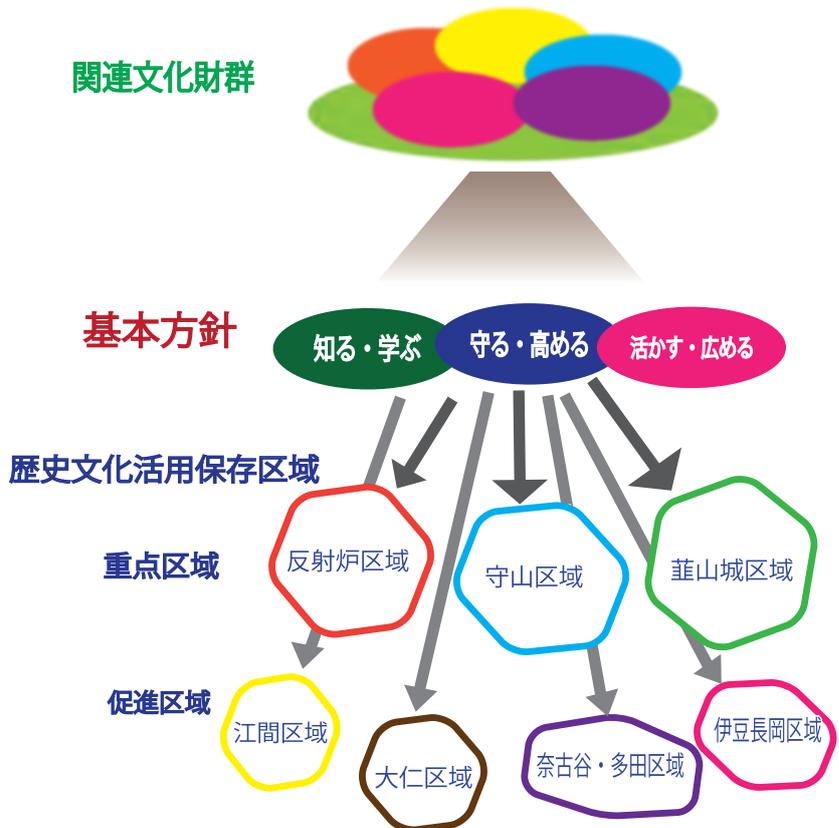
第2章でまとめたように、伊豆の国市の関連文化財群は、この地が時代の変革の舞台となってきた歴史の特性をふまえ、時代区分の視点から5つの時代別テーマと1つの時を超えるテーマを設定した。歴史文化資源の保存・活用は、各関連文化財群を通じて、前述の基本理念にもとづき、「知る・学ぶ」、「守る・高める」、「活かす・広める」という3本柱の総合的な方針を共通の考え方として、様々な施策を講じる必要がある。

一方、歴史文化保存活用区域については、多種多様な文化資源のうち一定の集積を持つ7区域を設定し、さらに学術的研究や市の施策の蓄積の差異、保存・活用の進捗状況によって3つの重点区域と4つの促進区域に区分した。

伊豆の国市においては、ひとつの関連文化財群が複数の歴史文化保存活用区域に広がるものが多く、また、逆にそれぞれの歴史文化保存活用区域に複数の関連文化財群を内包している。第2章24ページ表8、25ページ第11図に示したように、6つの関連文化財群と7つの歴史文化保存活用区域は、縦糸と横糸の関係になり、密接に関連しているのが現状である。

そのため、保存・活用計画の施策を進めていくためには、それぞれの関連文化財群のテーマごとに、3本柱の基本方針をもとに基本方策を定め、その上で区域ごとの具体的な施策を講じ、展開していくことが有効である。

以下、4節では関連文化財群の保存・活用方策を時代ごとに整理し、5節の歴史文化保存活用区域の保存・活用計画において、区域ごとに具体的な施策を提示することとする。



第18図 保存・活用計画の考え方

## 4 関連文化財群の保存・活用計画

### ①「人の定着からイズノクニ形成への足跡」の関連文化財群

#### 【保存・活用の基本方針】

この関連文化財群は、伊豆の国市の原点ともいえる原始・古代の足跡である。現状では注目度が高いとは言えないため、的確な調査と保存活動を進めながら、市民や観光客への周知に力を注ぐ。そのための教育活動や周辺整備等に努めながら、観光を含めたまちづくりへの活用の道筋を見出していく。

#### 【保存・活用の基本方策】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p><b>知る・学ぶ</b></p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遺跡の発掘調査等を計画的に行い、原始・古代のイズノクニを明らかにする研究を進める。</li> <li>○ 遺跡の見学会や、発掘時の説明会などを通じて、市民の古代の歴史文化への理解・関心を高める。</li> <li>○ 市民への周知、理解を助けるため、原始・古代をテーマとする講演会やシンポジウム等を開催する。</li> <li>○ 生涯学習や学校教育等の素材として取り入れ、教育機会の充実を図る。</li> </ul> |
| <p><b>守る・高める</b></p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歴史文化資源を将来にわたり保存できるよう、適切な保存管理措置を講ずる。また、そのために有効な技術の導入も図る。</li> <li>○ 遺跡周辺の自然・景観の適正な保全に努める。</li> <li>○ 保存管理に関する行政の体制づくり、市民との連携、指導的役割を担える人づくりに努める。</li> </ul>   |
| <p><b>活かす・広める</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪れる人々のために、古代遺跡等へのアクセス環境を向上させるため、アクセス道路や駐車場、案内サイン等の整備を進める。</li> <li>○ 古代の遺跡等をまちづくりの資源として活用できるよう、様々な媒体を通じた情報発信を強化し、アピールを行う。</li> <li>○ 隠れた歴史遺産を巡るコースなど、観光ツアーの呼び込みや観光客の誘導等を行う。</li> </ul>                            |

## ②「武士の世のはじまり・中世の東国動乱の要の地」の関連文化財群

## 【保存・活用の基本方針】

この関連文化財群は、鎌倉時代から室町時代にかけての東国支配に強く関わる資源の集積であるが、なお解明を要する部分も多いことから、調査・研究を継続し、その成果を受け整備を進める。守山中世史跡群の源頼朝や北条氏に関連する歴史などを中心に市民の理解を高めていく。

周辺の歴史文化資源も含めた環境づくり、情報発信、そして観光等のまちづくりへの有効活用を、保存と調和のとれた形で進める。

## 【保存・活用の基本方策】

|         |   |
|---------|---|
| 知る・学ぶ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続的な発掘調査、文献・古文書調査等の調査・研究を計画的に進め、その成果を総合的に集約し、体系的な整備を行う。</li> <li>○ 大学・研究機関との連携を深め、調査・研究の精度を高めるとともに、守山中世史跡群の総体的価値を明らかにする。</li> <li>○ 歴史文化資源の見学会・説明会をはじめ体験学習機会を多く持ち、市内外の人々の理解と関心を高める。</li> <li>○ この時代に関する非公開となっている歴史文化資源について、可能な限りの公開を促進する。</li> <li>○ 守山中世史跡群の発掘出土品や文献等の資料を、研究者・市民が閲覧し、調査・研究できるような場、体制づくりを進める。</li> <li>○ 市民理解を促進するため、講演会・シンポジウム等を開催する。</li> <li>○ 源頼朝、北条政子など著名な人物に関連する歴史文化資源を、学校教育や生涯学習の教材として積極的にとりあげる。</li> </ul>   |
| 守る・高める  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歴史文化資源の修復を含む適正な保存管理を計画的に進める。これに際し、有効な技術の導入を図る。</li> <li>○ 守山中世史跡群について、確実な保全が図れるよう、公有地化を推進する。</li> <li>○ 守山中世史跡群における歴史文化資源の保護とその価値を高めるための具体的な整備計画を策定する。</li> <li>○ 狩野川を含む歴史文化資源周辺の自然環境・歴史的景観の保全に努める。</li> <li>○ 歴史文化資源の保存・管理について行政内の体制強化を図るとともに、市民と行政の協働による体制を構築する。</li> <li>○ 寺社等の資源所有者との調整を必要に応じて行い、連携・協働を図る。</li> </ul>  |
| 活かす・広める | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 守山中世史跡群の調査・研究の成果を受け、「保存管理計画」を策定し復元・整備を行なう。</li> <li>○ 遺跡・遺構・文化財について、現地の案内サインや説明板を設置する。</li> <li>○ 守山一帯、奈古谷・多田地区等を訪れ、歴史文化資源を巡る人々にとって、散策・憩いの場にふさわしい整備を進める。</li> <li>○ アクセスに問題がある資源への道路や交通手段等の整備を進める。</li> <li>○ 史跡等周辺の駐車場・トイレ・休憩施設などの整備を計画的に進める。守山西公園など既存設備を積極的に活用する方策を検討する。</li> <li>○ 寺社等の見学環境の整備を図る。</li> <li>○ 守山中世史跡群にガイダンス施設をおく。</li> <li>○ 守山中世史跡群の調査・研究の成果を、市民や来訪者にもわかりやすく理解できるよう、パンフレットを整備し、ホームページ等にて周知を図る。</li> <li>○ 守山中世史跡群の歴史的価値を全国に情報発信する。</li> <li>○ 歴史文化への理解を深める教育活動を展開するほか、研修会などを開催し、ボランティアガイドの育成を体系的に進める。</li> <li>○ 中世史をテーマとした観光情報の積極発信、歴史探訪ツアーの誘致、北条氏関連商品の開発など、観光的な活用方策を多様に進める。</li> </ul> |

### ③「戦国時代の幕開けから天下統一布石の地へ」の関連文化財群

#### 【保存・活用の基本方針】

この関連文化財群は、後北条氏の東国支配の拠点としての盛衰の歴史を物語るものであり、豊臣秀吉との攻防を含む多くの資源が葦山城跡を中心に集積している。これを確実に後世に伝えるため、葦山城跡の史跡指定を含めた保存・管理・整備を重点的に行う。

また、保存と合わせてまちづくりの拠点として、見学や散策に供する周辺の整備、観光的活用のための方策を計画的に講じていく。

#### 【保存・活用の基本方策】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p><b>知る・学ぶ</b></p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 葦山城跡とその周辺の発掘調査・文献調査・縄張調査・地形地質調査・伝承調査等を計画的に推進する。</li> <li>○ 大学等の学術機関との連携を深め、その力を活用しながら調査や保存・管理の体制を強化する。</li> <li>○ 市民の理解を深めるための遺跡説明会や、この時代の歴史を探る講演会・シンポジウムなどを随時開催する。</li> <li>○ 後北条氏の拠点となった歴史について、学校教育・生涯学習活動における扱いの深化を図る。</li> </ul>  |
| <p><b>守る・高める</b></p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 葦山城跡の史跡指定に向けた保存管理の施策・体制を確立する。</li> <li>○ 葦山城跡の基本計画・保存管理計画など各種計画の策定を図る。</li> <li>○ 歴史文化資源の遺構等の保護に努め、その周辺を含め日常の管理や安全対策を計画的に進める。</li> <li>○ 歴史文化資源の保存・保全に必要な土地利用等の各種規制の強化や見直しを進める。</li> <li>○ 葦山城跡等の歴史文化資源を保存管理するための行政内の体制強化を図り、市民との連携を推進する。</li> <li>○ 葦山城跡の保存・管理を円滑に行なえるよう、必要な土地所有・利用関係の調査・調整を行う。</li> </ul>   |
| <p><b>活かす・広める</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 葦山城跡の調査・研究の成果を受け、今後策定する計画に基づいて、復元・整備を行なう。</li> <li>○ 見学、散策に供する案内サインや説明板の整備を行う。必要に応じてITを活用したシステムを活用する。</li> <li>○ 葦山城跡を訪れる人々のために、見学路の整備と的確な管理を行う。</li> <li>○ 周辺道路整備など、アクセス条件の整備を進める。</li> <li>○ 城池公園などを活用し、駐車場・トイレなどの施設整備を計画的に進め、ネットワーク化を図る。</li> <li>○ 葦山城跡の調査・研究、教育・啓発活動の拠点、資料の保存、調査・研究成果の紹介等により価値を伝える機能を持つ資料館施設のあり方を検討する。</li> <li>○ 葦山城跡を中心とした歴史に関する出版物やパンフレット作成も含む内外に向けた情報発信、アピール等を継続的に進める。</li> <li>○ これら教育活動の担い手として指導的役割を果たせる講師陣の育成を図る。</li> <li>○ この時代の歴史に関連した観光商品づくり、ツアー誘致など、観光的活用を進める。</li> <li>○ 戦国時代の城をテーマとした広域的な人のネットワーク形成によるファンづくりを進める。</li> </ul> |

## ④「幕府直轄の代官支配地」の関連文化財群

## 【保存・活用の基本方針】

この関連文化財群は、この地域が徳川幕府の直轄領となった江戸時代における代官江川家による支配の歴史に関わるもので、比較的安定した時代であることから、江川家の重要文化財の住宅や所蔵する資料が主たる構成要素である。

江川邸が民有地であることに配慮しつつ、文化資源としての保存と地域協働による管理、そしてそれと調和したまちづくりへの活用をバランス良く進める。

## 【保存・活用の基本方策】

|                |  |
|----------------|--|
| <b>知る・学ぶ</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 江川家関係資料を中心とした江戸時代の地域支配に関する文献調査など各種調査・研究を継続する。</li> <li>○ 大学や研究機関との連携を通じて、江川家関連資料等の調査・研究を進める。</li> <li>○ 江川家関連資料の公開を促進する。</li> <li>○ 葦山代官所が置かれた地域としての歴史を学習する活動を、学校教育・生涯学習の場で展開する。</li> </ul>   |
| <b>守る・高める</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 江川家関連資料と関連文化財の保存と適正な管理を進める。</li> <li>○ 関連文化財の保存管理について、地域・関係機関との調整を図る。</li> </ul>  |
| <b>活かす・広める</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種歴史資料を保存・管理する収蔵及び公開施設の整備について、葦山郷土史料館のあり方と合わせて検討し、推進する。</li> <li>○ 葦山代官所を中心とした地域の歴史に関する情報発信を継続的に行い、アピールする。</li> <li>○ ボランティアガイドによる説明・案内をより充実させる。そのための研修・体制づくりを進める。</li> <li>○ 観光との連携による活用方法を検討し、保存・管理との調和のもとで有効な方策を展開する。</li> </ul> |

⑤「近代産業への飛躍の一翼」の関連文化財群

【保存・活用の基本方針】

この関連文化財群は、幕末における日本の近代産業の先駆けとなった葦山反射炉に集約されるものである。優れた価値をアピールし、観光的活用を進めるための施策を講じていく。

世界文化遺産登録に必要な厳しい条件をクリアするとともに、周辺も含めた有効な活用のための整備、地域との協働の仕組みづくりを進める。

【保存・活用の基本方策】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p><b>知る・学ぶ</b></p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 葦山反射炉の価値を明らかにし、より高めるための文献調査・発掘調査を行う。</li> <li>○ 葦山反射炉を中心とした研究・資料収集を推進する。</li> <li>○ 葦山反射炉を通じて、歴史の市民理解向上に向けた教育活動を展開する。</li> </ul>   |
| <p><b>守る・高める</b></p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 葦山反射炉の世界文化遺産登録に向けた活動や手続を進める。</li> <li>○ 継続的なモニタリングとその結果に基づく適切な保存・修理を行う。</li> <li>○ 修理にあたっては、国内だけではなく、海外からの意見も聞き行う。</li> <li>○ 葦山反射炉周辺環境について、必要な保全管理活動を推進する。</li> <li>○ 葦山反射炉とその関連施設の保存・管理に万全を期すとともに、現状変更の制限など必要な規制措置を講ずる。</li> <li>○ 地元住民に保存管理について理解を求め、必要に応じて協議・調整を行う。</li> </ul>   |
| <p><b>活かす・広める</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保存管理計画に基づき整備を行う。</li> <li>○ 葦山反射炉を訪れる人々のために、アクセスや周辺歴史文化資源との回遊に供する道路整備・公共交通ネットワークの充実・周辺散策路の整備等を図る。</li> <li>○ 観光的価値の向上を促す案内サイン・案内システムの整備を体系的に進める。</li> <li>○ 世界文化遺産登録に伴う観光的価値の向上に対応した公園・駐車場・トイレ等の周辺施設整備を計画的に進める。</li> <li>○ 情報提供・学習・資料収集・展示・研究活動拠点となるガイド施設を整備する。</li> <li>○ 葦山反射炉を中心とした歴史や観光情報を、ホームページやパンフレット等を活用し積極的に発信する。</li> <li>○ 葦山反射炉周辺に整備する施設等の運営管理を、地域と協働で行う体制づくりを図る。</li> <li>○ 郷土の誇りある歴史文化資源として、市民の教育・啓発、愛護活動の盛り上げを図る。</li> <li>○ ボランティアガイドの育成と活用、清掃やイベントなどを通じて周辺地域との協働を図る。</li> <li>○ 土地利用・景観誘導・関連商品開発等の周辺地域振興に関する住民等と共有するルールづくり、その運用を進める。</li> <li>○ 葦山反射炉関連商品の開発など観光的な活用方策を多様に進める。</li> </ul> |

## ⑥「山川の自然のもとで現代に続く地域文化」の関連文化財群

## 【保存・活用の基本方針】

この関連文化財群は、狩野川・旧下田街道・富士山・温泉など、古くから地域の生活を支え、営みの軸となってきた。その役割を鮮明にするための調査と、将来にわたって共存・継承していくための保全・整備活動を両立させて進める。

これらの資源の役割を市民が良く認識し、活用のための活動に参加できるよう環境を整えていく。

## 【保存・活用の基本方策】

|                |   |
|----------------|---|
| <b>知る・学ぶ</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 狩野川等の自然環境調査により、河川等の自然と歴史の関わりの実態を解明する。</li> <li>○ 旧下田街道に関する調査を進める。</li> <li>○ 学習会等を通じて、河川や街道の歴史をとりあげ、市民の理解の向上を図る。</li> </ul>  |
| <b>守る・高める</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 狩野川や周囲の山林など、自然環境の保全活動を展開する。</li> <li>○ 河川や山林、田園風景など、自然に支えられた景観の維持に向けた施策を講ずる。</li> <li>○ 市内各地域に伝承する祭事や風習、また、その場で供される食の文化を含めて、後世へ継承できるよう調査し、組織や環境を整えていく。</li> </ul>                              |
| <b>活かす・広める</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 狩野川や旧下田街道を訪れる人々が快適に歩くことができるよう、散策路の整備を進める。</li> <li>○ 狩野川や旧下田街道の歴史、周辺文化財との関係などを案内・説明するサイン等を整備する。</li> <li>○ ベンチ・トイレ・駐車場等の整備を進める。</li> <li>○ 狩野川や旧下田街道を活かした観光イベント等を企画・実施し、地域の活性化に資する。</li> </ul> |

## 5 歴史文化保存活用区域の保存・活用計画

### (1) 保存・活用計画の内容と構成

第2章3で7つの歴史文化保存活用区域を設定したが、ここでは各歴史文化保存活用区域の保存・活用計画を示す。全市の保存・活用に関する基本理念、基本方針に沿って、関連文化財群の保存・活用計画を区域ごとに捉えた場合の基本方針や具体方策を、区域としての一体性を考慮して設定している。

なお、第2章3で示したように、都市計画マスタープランによる位置づけも踏まえて、7つの歴史文化保存活用区域を3つの「重点区域」と4つの「促進区域」に分けて扱う。

「重点区域」全国的にもよく知られた史跡・文化財が存在し、市民だけでなく、市外からの来訪者も多い。学術的研究や市の施策において一定の蓄積がなされている。今後はさらに調査・保全施策を講ずると共に、来訪者の利便性の向上を含めた活用施策を重点的に実施する区域。

「促進区域」市民にとって身近な史跡・文化財があり、学術研究・調査を促進して歴史文化資源としての価値を解明する必要がある。今後、保存活用施策を立案・推進する区域。

#### ■重点区域

以下の3区域は、特に歴史の変革の舞台となったことを象徴する価値の高い資源が分布する区域であり、次の理由から重点区域に位置づけるものである。

- ①反射炉とその周辺区域・・・幕末期の近代産業の先駆けとなった葦山反射炉はその保存・管理・活用の重要性が特に高く、世界文化遺産登録を目指した準備活動を行っている。
- ②守山区域・・・・・・・・・・頼朝挙兵に始まる中世の歴史変革の舞台である資源が凝縮して存在する区域で、国指定の史跡・国宝が集積する。
- ③葦山城跡区域・・・・・・・・・・戦国時代に伊勢宗瑞が築城した葦山城跡と、豊臣秀吉軍の付城跡、近世の葦山代官江川家に関する史跡や重要文化財が集積する。

重点区域における保存・活用計画は、各区域について以下のような構成で示す。

- |   |
|---|
| <p>A. 区域の範囲</p> <p>B. 保存・活用のテーマ・基本方針・焦点 市全体の基本方針のもとでの区域ごとの方向性</p> <p>C. 区域の概要</p> <p>C 1. 歴史文化特性・・・・・・・・・・構成する歴史文化資源の特徴や分布等</p> <p>C 2. 現状における地域条件特性・・土地利用や自然条件、交通条件や保存管理体制面の特記事項等</p> <p>D. 保存活用方策</p> <p>ア)「知る・学ぶ」方策</p> <p>イ)「守る・高める」方策</p> <p>ウ)「活かす・広める」方策</p> |
|---|

区域の範囲と資産の分布を示す図

#### ■促進区域

以下の4区域は、短期的に施設整備等を伴う施策の投入には限界があるが、各歴史文化資源の保存・管理を的確に進めながら、主にソフト面の方策によってその注目度を高め、価値を伝えながら地域の振

興に活用する必要性の認識から、促進区域と位置づけるものである。

促進区域における保存・活用計画は、4区域共通の方針と、区域別のテーマ、基本方針および固有の保存・活用方策を掲げる。

- ④江間区域…………… 北江間横穴群があり、伊豆を代表する古代の墓域として注目される。
- ⑤奈古谷・多田区域… 国清寺をはじめ仏像・石造物が集積し、古代～中世の宗教空間として重要。
- ⑥伊豆長岡区域…… 歴史的な温泉地であり、温泉と歴史文化を融合する拠点として期待される。
- ⑦大仁区域…………… 旧石器・縄文時代の遺跡が多く分布している。また、狩野川の舟運の拠点として、人の営みの場である「まち」の歴史を今に留めている。

## (2) 重点区域の保存・活用計画

### ① 反射炉とその周辺区域

#### A. 区域の範囲

葦山反射炉を中心に、周囲の山や西側の平地部分にかけての一带を区域とする。葦山古川の流れや、葦山反射炉と一体的な景観をなす背後の山林などが含まれる。

#### B. 保存・活用のテーマと基本方針

##### 保存・活用のテーマ

近代産業の先駆けの証 <sup>あかし</sup> — 世界に誇る葦山反射炉 —  
 [基本理念] = 貴重な産業遺産の価値を守りつつ、多面的に活用する

##### 保存・活用の基本方針

日本の近代化産業遺産として貴重な葦山反射炉の世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めるとともに、適格な保存管理と、その価値のアピール、観光活用の施策をバランス良く講じていく。  
 葦山反射炉は、原形保存を基本とした保存管理を図るとともに、近代製鉄技術導入の歴史を広く国民に理解してもらい、世界における重要な資産であるという共通認識を醸成するための適切な利活用を図っていく。

##### 保存・活用の焦点

#### 産業遺産の価値を解明し、世界文化遺産登録を目指す

- 調査・研究体制の充実・各研究機関との連携
- 資料館等活用施設の建設
- 行政や地域コミュニティが一体となった管理・保全体制の構築

#### C. 区域の概要

##### C 1. 歴史文化特性

葦山反射炉は、葦山代官江川太郎左衛門英龍（坦庵）により、安政元年（1854）に着工され、安政5年（1858）に完成した西洋式の金属溶解炉である。品川台場据え付け用の鉄製の大型の大砲を鑄造する目的で建設された。国内に現存する反射炉は、萩反射炉（山口県）と葦山のものであるが、ほぼ完全な姿を見ることができるものは、葦山反射炉だけである。操業当時、炉の周辺には大砲製造に関わる各工程の様々な加工施設があったことが、古地図に記録されている。

幕末における近代製鉄技術の伝播を物語るだけでなく、反射炉という遺構が目に見える完全な形で残され、実際に稼働した製砲工場群が史跡として保存されているという点で価値は高い。

大正11年（1922）3月8日に、葦山反射炉は国の史跡として指定を受けている。

現在、日本における近代的な製鉄技術導入の黎明期を象徴するものとして、世界文化遺産登録を目指す「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産に加えられ、登録実現に向けた活動が展開されている。

#### 【主な歴史文化資源】

| 名称    | 概要                        |
|-------|---------------------------|
| 葦山反射炉 | ほぼ完全な形で残された幕末の西洋式の金属溶解炉   |
| 賀茂川神社 | 京都の上賀茂・下賀茂両神社と同じ祭神が祀られている |



第19図 反射炉とその周辺区域の範囲と資産の分布

C 2. 現状における地域条件特性

- 【自然条件】 葦山古川が山地から平地に流れ出る部分に位置する。葦山反射炉付近の葦山古川にはホタルが自生し、毎年観賞イベントも開かれる。また、賀茂川神社付近には、野生生物の生態系を保全するジオトープが設けられている。
- 【土地利用】 葦山反射炉の東側一帯は山林であり、葦山反射炉の隣接地には土産物店等が立地している。西側平地部分は主に農地及び集落が形成されている。
- 【法規制】 一帯は都市計画法に基づく市街化調整区域であり、葦山反射炉は一筆の国有地が史跡の定地になっている。葦山反射炉は伊豆の国市が管理団体に指定され、入場料を徴収し一般に公開しており、指定地周辺には管理柵が設置され、保存・管理が適切に行われている。
- 【公共施設】 葦山反射炉の周辺に、鳴滝公民館・山田公民館・台公民館があり、やや離れて谷戸・尾崎コミュニティ会館もある。
- 【交通アクセス】 県道葦山反射炉線、県道函南停車場反射炉線があり、国道 136 号等から葦山反射炉へのアクセス道路となっている。葦山反射炉の管理棟前には駐車場が整備されている。鉄道では伊豆箱根鉄道駿豆線伊豆長岡駅が最寄り駅であるが約 1 km の距離があり、バス等の公共交通機関はない。
- 【市民活動】 「葦山反射炉の世界遺産登録を支援する会（通称 葦山反射炉応援団）」が活動を行っている。「伊豆の国歴史ガイドの会」がガイドを行っている。

D. 保存・活用方策

葦山反射炉については、「史跡葦山反射炉保存修理事業報告書」（平成元年 3 月 葦山町教育委員会）、「史跡葦山反射炉整備計画策定報告書」（平成 13 年 3 月 葦山町教育委員会）が刊行されている。平成 24 年度から、「史跡葦山反射炉保存管理計画」の策定が進められており、これを踏まえて以下の保存・活用方策を定める。



写真 18 葦山反射炉

## ア)「知る・学ぶ」方策

## ●調査・研究

葦山反射炉に関する調査・研究は、世界文化遺産登録を目指す活動と連携しながら引き続き推進する。葦山反射炉本体に加えて、江川家関連資料を中心とする文献・資料調査、史跡指定地内の必要に応じた発掘調査により、工場群としての実態解明・確認とその周知に努める。また、周辺も含めたその他の歴史文化資源の発掘や各種資料文献に基づく調査を計画的に実施していく。(発掘調査／文献・資料調査／自然環境調査／その他研究活動)

## ●資料情報の整理

各種の調査・研究活動の成果は、既存資料類とともに的確な分類・整理・保管を図り、将来的に整備するガイダンス施設における解説資料としても役立つよう、活用方法の検討を進める。(文献・資料情報の整理／ガイダンス資料の編集)

## ●教育活動の展開

日本の幕末に重要な役割を担った葦山反射炉と、その建設の過程など、地域の歴史に対する市民の理解向上に向けた教育活動を展開する。(見学プログラムの充実／生涯学習プログラム構築／ガイダンス資料の編集)

## イ)「守る・高める」方策

## ●葦山反射炉の世界文化遺産登録に向けた諸活動

世界文化遺産登録に向けて、他の関係自治体とも連携しつつ、「葦山反射炉管理保全計画」の策定をはじめ必要な諸活動や手続を推進する。(管理保全計画の策定)

## ●葦山反射炉と史跡の保存管理

葦山反射炉本体は、現状維持を基本とし、老朽化や風雨による劣化に対して適切な管理を行い、歴史的価値を将来にわたり保全していく。葦山反射炉は今後も露出展示し、必要な時期に補修を行う。史跡指定内においては、発掘調査の結果等を踏まえ、工場群としての保存管理の方法を検討、実施していく。(定期的な補修管理／付帯施設群の保存・管理方法検討／周辺の発掘調査等)

## ●指定地内外の景観の保全管理

葦山反射炉の立地を目で見て理解できるような景観管理のための伐採・剪定を行う。また、葦山反射炉東側隣接地を景観上コントロールすべきエリアとし、必要な法規制や景観保全管理の措置を講ずる。(景観条例の制定／伐採・剪定)

## ●周辺地域との一体的な保全管理

葦山反射炉周辺環境について、世界文化遺産登録により周知の機会と同時に、観光客増加による環境悪化などの脅威への対応の観点から、必要な保全管理活動を推進する。工場システムに欠かせない水力を提供した葦山古川は、水の重要性を体感できるような保全管理を実施し、学習機能を発揮するための案内サインや説明板の充実を図る。他の歴史文化資源とも連携した整備を行う。(葦山古川の保全管理／案内サイン・説明板の整備充実)

## ●継続的な保存管理の仕組みづくり

今後も保存管理の体制維持または増強が図れるよう、専門的・技術的な人材育成のための研修

等を通じた担当職員の知識・技能等の向上に努める。また、リスクに備えるため、地震や洪水等の自然災害への対応や防火・防犯等の体制強化に努める。さらに、環境保全・環境美化のため、地域住民による組織の協力を得られるような情報発信や組織強化等を推進する。

(維持管理スタッフの研修／防災計画の検討／防火・防犯体制の拡充／地域への保存管理情報の発進)

●周辺環境の保全管理ルールづくり

史跡指定地の周辺部が民地であり、河川にも接することから、関係機関との調整に努め、周辺環境の保全に努める。土地利用規制、景観形成誘導等における共通ルール、バッファゾーン内での建築物及び工作物等の新築に対し景観阻害にならないよう適切な指導を行うための基準を整える。

(周辺景観形成誘導の基準策定／周辺地域土地利用規制の検討)

ウ)「活かす・広める」方策

●ガイダンス施設整備

既設店舗や券売所、園内トイレの解体と合わせ、その代替機能も含めた新たなガイダンス施設の整備を行う。そこでは、葦山反射炉の顕著な普遍的価値、調査研究の成果等をより効果的に情報発信する拠点としての機能を持たせる。

(既存施設の解体／ガイダンス施設の基本設計・実施設計・建設)

●公園・駐車場等の整備

葦山反射炉の付加価値を高める機能も持つ公園について、地形の改変を極力避ける形で反射炉と調和した設計により整備を行う。また、駐車場・トイレについても適正な配置や収容規模の確保ができるよう検討の上、整備する。

(公園の設計・用地買収・整備／駐車場の設計・用地買収・整備／トイレの設計・整備)

●アクセス交通環境の整備

アクセス道路である県道葦山反射炉線・県道函南停車場反射炉線について、県による拡幅や隅切り、歩道整備、誘導サインや景観の整備等を促進する。また、公共交通によるアクセスの改善について関係機関と協議し、実現を目指す。さらに、江川家住宅や葦山城跡等の周辺歴史文化資源との連携動線となる道路の整備、周辺散策道路の整備を進める。

(県道葦山反射炉線の改良整備促進／公共交通アクセスの確保への協議／周辺道路整備)



写真 19 葦山反射炉空撮



写真 20 葦山反射炉と富士山

## ●案内の充実

広域的に適切な誘導・案内ができるよう、葦山反射炉とその周辺の解説や案内などのサイン整備を進める。

(説明板等の整備／誘導サインの整備)

## ●情報発信・観光活用

葦山反射炉を中心とした歴史や観光情報を、ホームページやパンフレット等を活用し積極的に発信するとともに、葦山反射炉関連商品の開発など観光的な活用方を多様に進める。

(ホームページや観光パンフレットでの情報発信／関連商品の開発)

## ●地域協働の振興体制づくり

「葦山反射炉応援団」など地元市民組織と協働しつつ、地域住民参加型の広報・普及活動を展開する。葦山反射炉のライトアップ等のイベントや周辺地域のイベントと連携した広報活動などを継続的に実施していく。

(地元組織との協働関係の確立／イベントの開催／広報・普及活動の展開)



第20図 葦山反射炉PRキャラクター てつざえもん

②守山区域

A. 区域の範囲

狩野川沿いを含む守山一帯と、それに隣接する国道136号沿いの四日町から寺家、中條にかけての市街地、狩野川に沿う空間なども含めた範囲を区域とする。

B. 保存・活用のテーマと基本方針

保存・活用のテーマ

日本中世史の原点としての誇りの地 - 北条氏・堀越公方の遺産 -  
 [基本理念] = 集積する史跡群の価値を引き出し、さらに高める

保存・活用の基本方針

守山中世史跡群の持つ学術的価値・歴史的価値・環境的価値は、列島史の展開の中で理解・解明されるべきものである。その価値を外に向かって発信し、日本全体に視野を広げた活用を目指す。

そのために、史跡の保存と後世への継承に万全を期すほか、継続的な調査・研究と、その成果の学習・情報発信を図り、さらに対話と憩いの場としても活用しながら、地域での誇りとして「みんなで育てる史跡」を目指す。

保存・活用の焦点

保存活用計画にもとづく整備・活用の推進

- 発掘調査成果の解明・活用
- 文献史学・美術工芸・人文地理等を含めた総合的な調査体制の充実

C. 区域の概要

C1. 歴史文化特性

国指定史跡の北条氏邸跡（円成寺跡）・伝堀越御所跡・願成就院跡の3つを核とし、周辺遺跡、さらに旧下田街道、現存寺院や廃寺、仏像・石造物などの文化財、守山や狩野川など歴史景観・自然環境を含めた周辺一帯の中世の歴史環境総体を「守山中世史跡群」と称している。

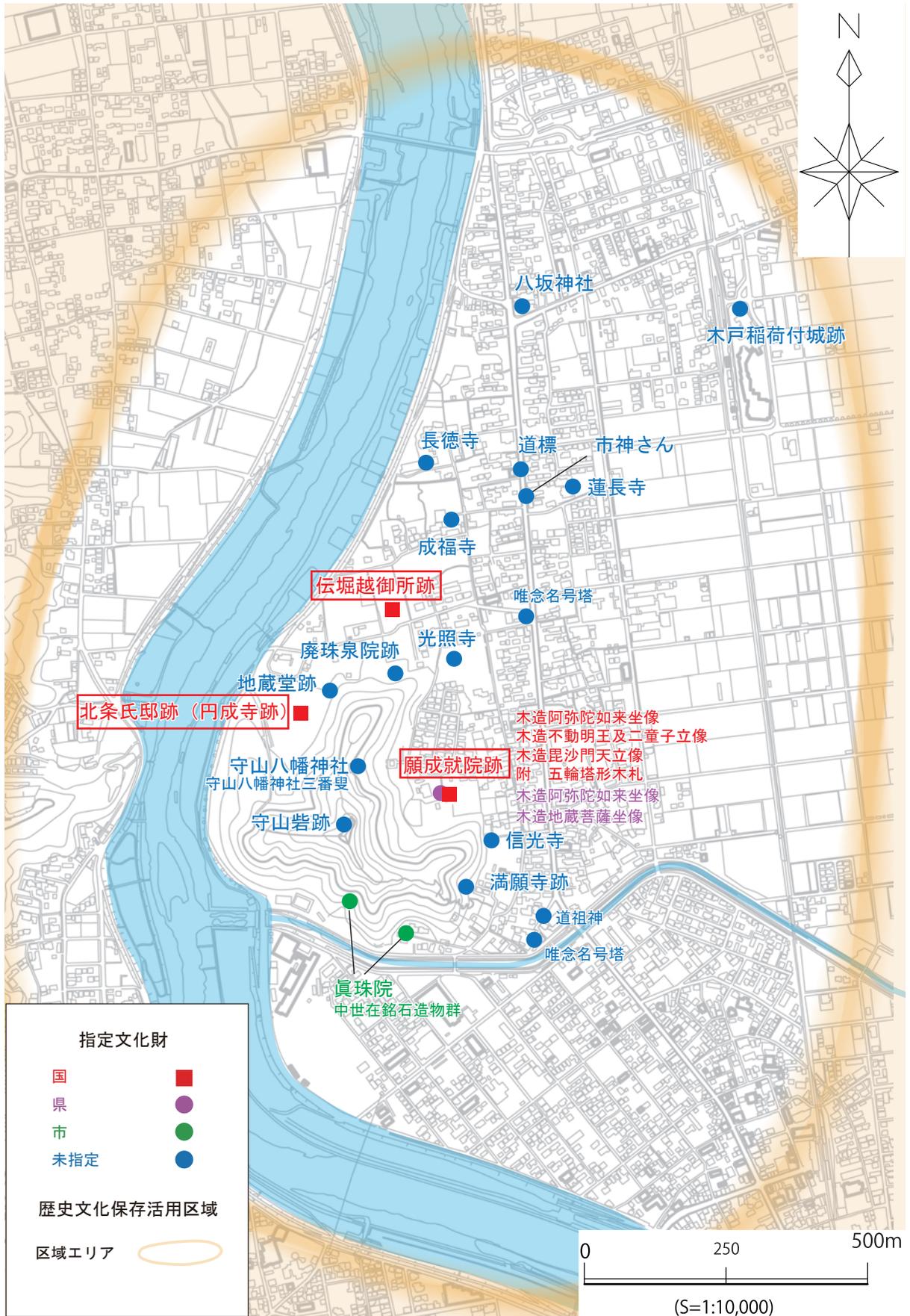
史跡の範囲内では、発掘調査によって、北条氏邸跡の北条氏館跡や円成寺の園池跡・伝堀越御所跡の園池・願成就院跡の南塔跡などの重要な遺構が発見されている。指定地外においても、上記史跡に関連する屋敷の区画溝や、井戸、墓などが多数確認されている。

また、文献史料の上では、『吾妻鏡』や願成就院・円成寺に関する文書などに、当地に関わる記述を多く見ることができ、中世史研究において重要な地域に位置づけられる。

このほか、国宝指定を受けた願成就院の運慶作諸仏や、正安4年(1302)の紀年銘をもつ五輪塔をはじめとする、眞珠院の中世石造物群など、貴重な文化財も多い。さらに、守山周辺の自然環境や、旧下田街道を中心に歴史的なたたずまいを感じさせる景観が残されていることも特徴である。

【主な歴史文化資源】

| 名称          | 概要                               |
|-------------|----------------------------------|
| 願成就院跡       | 北条時政が建立 南塔跡や堂跡の一部が発掘調査によって明らかとなる |
| 伝堀越御所跡      | 堀越公方の御所跡 発掘調査によって明らかになった都風の園池跡   |
| 北条氏邸跡（円成寺跡） | 北条氏の館跡 幕府滅亡後は北条氏の冥福を祈る円成寺となる     |
| 願成就院の運慶作諸仏  | 木造阿弥陀如来坐像ほか国宝指定を受けた運慶作の仏像5体      |
| 中世在銘石造物群    | 眞珠院境内にある県下最古の銘をもつ五輪塔や宝篋印塔・磨崖仏など  |
| 北条政子産湯の井戸   | 源頼朝の妻、北条時政の娘政子の産湯の水をとったという伝承の井戸  |



第 21 図 守山区域の範囲と資産の分布

C 2. 現状における地域条件特性

【自然条件】 守山は、狩野川沿いの沖積地の中に孤立丘をなしている。守山の標高は 101.8mあり、周囲の平地部の標高と比べると、約 90mの標高差がある。地質は、凝灰岩ぎょうかいがんと安山岩あんざんがんの貫入岩かんにゅうがん体から成り立っている。守山の南縁を葦山古川が流れ狩野川に合流している。

【土地利用】 守山は緑の環境が保たれ、東の国道 136 号線沿いに市街地が形成されている。狩野川河川敷周辺は狩野川さくら公園・守山西公園として利用されている。

【法規制】 守山を取り囲む市街地部分は市街化区域で、第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域などの用途地域指定がなされている。国道 136 号沿いは準住居地域の指定である。また、守山の狩野川に面する部分に都市計画公園（守山西公園）の指定がある。守山一帯は文化財保護法による国史跡指定地で、周知の埋蔵文化財包蔵地として設定されている。

【公共施設】 守山の葦山古川を隔てた南隣には県立伊豆中央高校があるほか、守山東側の市街地内には、寺家区公民館・四日町公民館・静岡県立東部特別支援学校等がある。

【交通アクセス】 伊豆箱根鉄道駿豆線葦山駅が最寄り駅である。また、国道 136 号が地区内を南北に貫通するほか、狩野川沿いには狩野川堤防道路がある。

D. 保存・活用方策

守山区域については、「守山中世史跡群整備基本計画」（平成 14 年 3 月葦山町教育委員会）が刊行され、保存活用の具体策、ゾーニング等の計画が策定されており、これを踏まえて以下の保存・活用方策を定める。



写真 21 北条氏邸跡の掘立柱建物跡



写真 22 国宝木造不動明王及二童子立像  
宗教法人願成就院所蔵

## ア)「知る・学ぶ」方策

## ●調査・研究

一貫した調査体制のもとで各史跡（北条氏邸跡・円成寺跡・伝堀越御所跡・願成就院跡）や周辺の遺跡、旧下田街道等に関する継続的な発掘調査を進めるとともに、文献・古文書調査・守山・狩野川を中心とした自然環境調査・民俗・伝承調査を実施し、守山中世史跡群総体の価値を明らかにする。それらの研究成果を、列島史の視点に立つ地域の歴史像として構築できるよう、整理していく。

（発掘調査／文献・古文書調査／伝承調査／自然環境調査／その他研究活動）

## ●大学・研究機関との連携

大学・研究機関との連携を深め、調査・研究の精度を高めるとともに、守山中世史跡群の総体的価値を明らかにする。

（大学・研究機関との連携）

## ●歴史学習の実践

学校教育・社会教育と連携し、地域と協調した生涯学習の場とする。また、見学会、体験学習などを積極的に開催することで、史跡の持つ歴史や景観について直接学ぶことのできる学習の場を目指す。

（野外学習機会の充実／生涯学習プログラム構築／見学会・講演会・シンポジウム等の実施）

## イ)「守る・高める」方策

## ●史跡の公有地化

貴重な史跡の環境を損なうことなく確実に保存するため、公有地化を継続的かつ積極的に進める。

（計画的な公有地化の推進）

## ●史跡環境の保全・整備

各史跡の保全に万全を期すため、発掘調査結果に基づく対象地区の整備計画の策定を進める。また、自然科学的調査に基づく自然環境の保全・復元を図り、周辺環境・歴史的景観の保存を進める。

（整備計画の策定／設計・整備の推進／各史跡の保存管理／自然環境の保全・復元／歴史的景観の保存・整備／周辺環境管理）



写真 23 円成寺跡の池と礎石建物跡



写真 24 堀越御所跡の池

●保存・管理体制の強化・調整

一貫した保存・管理体制をつくり、史跡の価値を高めるための組織を保持していく。とくに、市民参加のワークショップの実施、ボランティアガイド・友の会の組織化など、史跡をとりまく人々とのコミュニケーションを深めることにより、地域と連携での維持・管理・活用を図る。また、寺社等歴史文化資源所有者、地元住民に理解を求め、必要な協議・調整・連携を行なう。(市民参加の保存管理体制の強化促進／保存管理における官民連携体制強化)

ウ)「活かす・広める」方策

●史跡の整備

調査・研究の成果に基づき、守山中世史跡群の「保存管理計画」を策定し、復元・整備を行なう。

(保存管理計画の策定／史跡の復元・整備)

●ガイダンス施設の設置

守山中世史跡群を紹介し、的確な案内を行うためのガイダンス施設を設置し、市民との協働体制で管理・運営する。

(ガイダンス施設の設置／協働運営体制の確立)

●散策環境の整備

歴史的な環境の提供を目指し、周辺の自然環境を含めた散策路、休憩スペース等の整備を行う。

(散策路の整備／休憩施設の整備／自然環境の整備)

●アクセス環境の充実

自動車や公共交通機関による史跡群へのアクセスを向上させるため、バスによるアクセスも可能な道路・駐車場の整備や、歩道整備など、関連する道路環境や駐車場の整備等を計画的に進める。

(願成就院進入道路の拡幅整備／史跡関連道路の整備／歩道整備／駐車場の整備)

●案内の充実

各史跡の意義などを伝える説明や、円滑にアクセスできるよう案内などの役割を持つサインや看板類の体系的な設置、管理を図る。

また、案内パンフレットの作成、充実を図り、その配布ができる環境を整える。

(アクセス案内サインの体系的整備／各史跡の説明板の整備／IT活用案内システム整備・運用／史跡パンフレットの作成／パンフレット配布のしくみづくり)



写真 25 北条政子産湯の井戸



写真 26 眞珠院 中世在銘石造物群

**● ボランティアガイドの育成**

ボランティアガイド・友の会などが観光客に守山中世史跡群の歴史や文化を紹介・案内できるよう、歴史文化への理解を深める教育活動を展開するほか、研修会などを開催し、ボランティアガイドの育成を体系的に進める。

(歴史文化への理解を深める教育活動の展開／ボランティアガイドの研修会の開催)

**● 情報発信・観光活用**

守山中世史跡群を広くアピールし、観光的価値の向上にもつながるよう、様々な媒体を活用して情報を発信するとともに、北条氏関連ツアー・商品の開発など観光活用を強化する。

(観光パンフレットやホームページでの情報発信／研究成果の書籍編集／ツアー・商品の開発)

**● 広域的ネットワークづくり**

源頼朝や北条氏など、守山中世史跡群にまつわる歴史に関心を持つ人々をファンとして増やし、人的ネットワークとして活用していく。

(人的ネットワークづくり方法の検討／効果的なネットワーク形成)

③ 葦山城跡区域

A. 区域の範囲

葦山城跡を形成する丘陵部を中心に、蛭ヶ島公園や山木地区等を含む周辺の平地部、また東側山地に続く山腹部まで含めた範囲を区域とする。

B. 保存・活用のテーマと基本方針

保存・活用のテーマ

市民が愛し、誇りを持てる歴史的シンボル空間  
 — 開花する史跡 葦山城跡・葦山代官所跡 —  
 [基本理念] = 北条を未来に生かす — きわめ・つたえ・いかす<sup>みつうろこ</sup> 「三鱗」

保存・活用の基本方針

「一策」：調査・研究活動を計画的・継続的に進め、その成果を蓄積・啓発し、広く共通認識を形成する [調査・研究]  
 「二策」：確実な保存と適正な管理のための制度・体制などを整え、そのために必要な調整等を図る [保存・管理]  
 「三策」：親しめる環境整備を周辺も含めて進め、史跡の価値を共有する市民が主体となって地域での活用策を展開する [整備・活用]

保存・活用の焦点

葦山城跡の史跡指定を目指す  
 ●各種調査の推進  
 ●保存・活用計画の具体化  
 葦山代官江川家資料の調査・研究・活用  
 ●資料館施設建設とその活用

C. 区域の概要

C 1. 歴史文化特性

後北条氏の拠点であった葦山城跡をはじめ、江戸時代の代官屋敷であった重要文化財江川家住宅や江川家関連資料・山木遺跡・香山寺・本立寺など、弥生時代から江戸時代にわたる多くの文化資産が集積している。

葦山城跡は、本城とそれらを取り囲む丘陵地帯を含む広大な城郭で、土塁や堀など当時の遺構が良好に残っている。低地部分では、発掘調査により、堀・屋敷地・道路跡・庭園跡などがみつまっている。

葦山城東側の丘陵部には、豊臣秀吉軍が築いた付城跡が残っている。現在、太閤陣場付城跡・本立寺

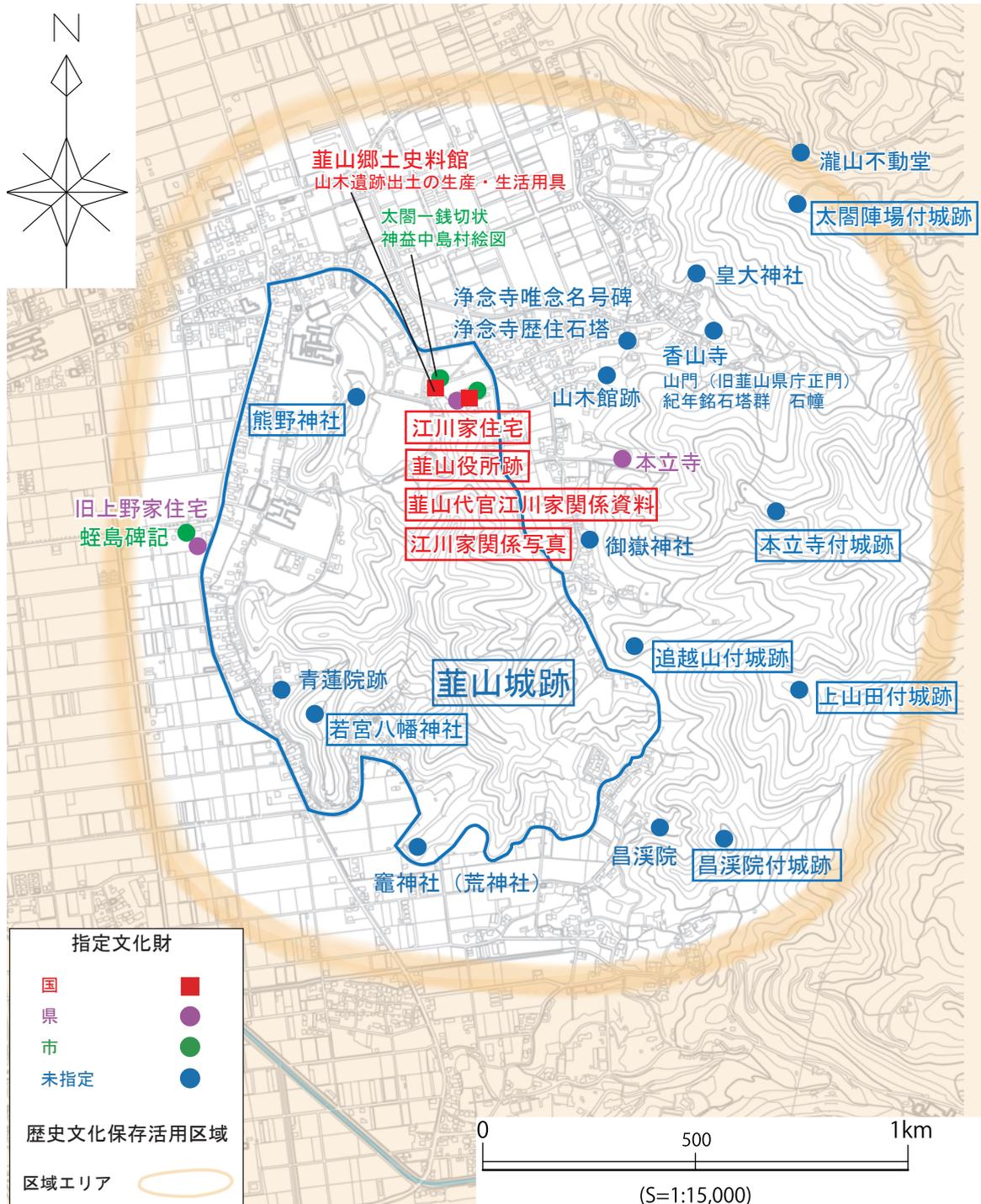
【主な歴史文化資源】

| 名称             | 概要                                  |
|----------------|-------------------------------------|
| 葦山城跡           | 後北条氏の祖、伊勢宗瑞築城の城跡                    |
| 葦山城付城跡群        | 天正 18 年 (1590) 豊臣軍が葦山城攻めのために築いた付城跡群 |
| 葦山役所跡          | 江戸幕府の世襲代官であった江川氏の幕府代官役所跡            |
| 江川家住宅          | 江戸時代に代官を務めた江川家の屋敷                   |
| 葦山代官江川家関係資料    | 江川家に伝わる古文書・書籍・書画・武具など近世から近代の重要な資料   |
| 江川家関係写真        | 幕末から明治前半までの歴史を伝える日本写真史上貴重な資料        |
| 山木遺跡出土の生産・生活用具 | 山木遺跡の発掘調査で大量に出土した弥生時代の遺物            |
| 旧上野家住宅         | 江戸中期の民家を移築 (伊豆の国市歴史民俗資料館)           |
| 蛭島碑記           | 寛政 2 年 (1790)、秋山富南の撰文により建立された碑      |
| 本立寺            | 江川家の菩提寺 永正 3 年 (1506) の創建と伝わる       |
| 本立寺梵鐘          | 円成尼が鎌倉山之内の東慶寺に寄進した梵鐘が伝わる            |
| 香山寺            | 山木兼隆の供養塔がある。山門は旧葦山県庁の正門を移築したもの      |

付城跡・追越山付城跡・上山田付城跡・昌溪院付城跡の5ヶ所の付城跡が埋蔵文化財包蔵地に登録されている。

江戸時代には、葦山城の一角に代官所がおかれ、徳川家の旗本となった江川氏が代々葦山代官を務めた。江川家に伝わる古文書・書籍・書画・武具・写真などは、近世から近代の代官所の職務や支配のようすを伝える資料であるとともに、日本の政治・軍事・外交上の重要な資料であるとして、重要文化財に指定されている。

このほか、円成尼の名を刻む梵鐘のある本立寺、山木兼隆の供養塔のある香山寺など、歴史を今に伝える寺院も多く所在する区域である。



第22図 葦山城跡区域の範囲と資産の分布

C 2. 現状における地域条件特性

【自然条件】 丘陵状の葦山城跡を中心とし、その西側や北側には平地が広がっている。河川は、一級河川狩野川の支川である堂川・洞川・真如川・谷戸川の水系に含まれる。

【土地利用】 葦山城跡外周部は宅地化が進み、多くの公共事業も実施されている。平成5年から7年にかけて、旧葦山町事業として水環境整備事業城池地区整備工事が実施され、現在の城池の景観が生まれた。

【法規制】 県道函南停車場反射炉線の東側は市街化調整区域の指定である。また一部に急傾斜地指定がある。

【公共施設】 葦山郷土史料館・蛭ヶ島公園・歴史民俗資料館・葦山農村環境改善センター等がある。

【交通アクセス】 伊豆箱根鉄道駿豆線葦山駅が最寄り駅である。区域内を南北に県道函南停車場反射炉線が通っている。また、主要な公共施設等に駐車場が整備されている。

【市民活動】 平成17年、伊豆の国市誕生を契機に、現在のNPO法人「葦山城を復元する会」が発足した。また、江川家に伝わる資料類について、公益財団法人「江川文庫」が保存管理活動を行っている。

D. 保存・活用方策

葦山城跡区域においては、江川家住宅・江川文庫資料について、「重要文化財江川家住宅東蔵他12棟保存修理工事報告書」(平成13年3月葦山町教育委員会)、「江川文庫古文書史料調査報告書一〜三」(平成19年3月静岡県教育委員会)、「江川文庫古文書史料調査報告書四〜七」(平成24年3月静岡県教育委員会)、「江川文庫古文書史料調査報告書八」(平成25年3月静岡県教育委員会)が刊行されている。

また、葦山城跡については、平成23年度に史跡整備調査委員会葦山城跡整備部会が設置され、平成24年度から「葦山城跡百年の計」の策定が進められた。そこに示された調査・整備方針を踏まえ、以下の保存・活用方策を定める。

ア) 「知る・学ぶ」方策

●調査・測量・研究

葦山城跡に関する未確認事項を解明するための調査・測量・研究を継続的・計画的に推進し、その成果を的確に整理し、報告書等を刊行する。また、江川家資料の調査・研究を継続し、日本近世史研究の進展に資する。

(発掘調査／文献・古文書調査／縄張調査／地形測量／地質調査／地籍・地名・伝承調査)

●学術機関との連携

大学等の学術機関との連携を深め、調査や保存・管理の体制を強化する。

(行政の調査体制強化／学術機関との連携)

●調査成果の公開

各種調査の進展に合わせた遺跡説明会や講演会を実施するとともに、調査成果を公開し、理解の浸透に資する。

(発掘調査時の遺跡説明会／講演会・シンポジウム等の開催)

●学習機会の多様化

葦山城跡・江川家関連資料を市民の歴史文化学習の教材として積極的にとりあげ、学校教育・生涯学習の場として設定する。

(歴史文化学習教材の充実／学校教育・生涯学習プログラム構築)

## イ)「守る・高める」方策

## ●保存・管理制度の確立

当面、葦山城跡の史跡指定を目指した各種準備や対応を図るとともに、それに整合した各種の規制制度等を適正に定め、実施していく。また、江川家資料と関連文化財の保存と適正な管理を行う。

(史跡範囲確定／史跡指定／保存管理計画策定／各種規制の実施や見直し)

## ●保存・管理体制の確立

適正な保存・管理のための行政体制はもちろんであるが、市民・民間団体等との連携やそのための人づくりにより、協働で保存・管理する体制を確立する。

(行政の保存・管理体制の強化／地元団体との協働体制づくり／人づくり)

## ●保全管理対策

計画的な荒廃防止や遺構の適切な保護のための樹木の整除、草刈り等の日常管理や対策を講ずるとともに、崩壊や破壊・盗難等に対する安全対策を実践する。

(樹木の整除、草刈り／遺構の保護対策／各種安全対策)

## ●土地利用調整

葦山高校・葦山中学校との関係をはじめ、土地の所有や利用の区分を明確にし、葦山城跡の保存・管理を円滑に行えるよう、調整を図る。

(土地所有・利用関係の調査・調整／葦山高校・葦山中学校との関係調整)

## ウ)「活かす・広める」方策

## ●遺構整備

学術調査・研究の成果に基づき、保護と両立し、正しい理解や活用に寄与できるような整備を行う。

(遺構整備)

## ●見学散策の整備

安全かつ快適に見学・散策できるよう、見学路等の環境を整えるとともに、その清掃等日常的な管理を適切に行う。

(城内動線設定／散策路整備／清掃等の体制整備)



写真 27 葦山城跡および周辺の空撮



写真 28 史跡葦山役所跡空撮

●案内・誘導システム整備

見学・散策に際し、わかりやすい案内・誘導や歴史文化的価値の説明を行うためのサイン等を体系的に整備する。

(城内サイン整備／IT活用案内システム整備・運用／説明内容の検討)

●アクセス整備

各方面からの円滑なアクセスに供する案内誘導や交通環境の改善整備を図る。

(駐車場整備／公共交通体系の充実／広域誘導サイン整備)

●周辺施設・景観整備

当区域の歴史文化的価値を損ねることのないよう、道路や各種施設の構造・デザイン、景観等への配慮を行う。

(周辺道路の整備／周辺の公園整備／周辺施設整備との連携／景観形成誘導)

●教育体制の強化

当区域の歴史文化的意義や価値を多くの市民が正しく理解し、関心を高められるよう、教育機会及びそのための人的・制度的体制の強化を図る。

(教育人材の確保・活用／学校教育の体系化／生涯学習機会の充実／講師陣の育成)

●資料館施設等の検討

江川家関連資料の収蔵施設を整備し、あわせて公開施設の設置を検討する。

葦山城跡の調査・研究活動や教育・啓発活動の拠点となり、調査・研究成果等を紹介し価値を伝える機能を持つ場として、資料館施設のあり方を検討する。

(資料館施設の検討／資料紹介内容の検討)

●情報発信の強化

当区域の歴史文化資源について市内外に幅広く伝え、アピールできるよう、様々な媒体を通じた情報発信を進める。

(ホームページでの解説／出版物・パンフレット等の作成／多様な媒体によるアピール)

●産業・観光との連携

史跡・重要文化財としての保存・管理と整合させつつ、市内の他の歴史文化資源とも関連づけた各種産業振興を図り、地域の活性化に資する。とくに観光については、全国的にも高い価値を有する歴史文化資源を多くの人に紹介し、地域経済への貢献を導くための連携・活用策を積極的に講ずる。

(訪問ツアーの実施／関連商品の開発／全国のファンとのつながりづくり／全国の城跡との連携)

●ボランティア活動の場の支援

重要文化財江川家住宅や葦山城跡の活用等にボランティアの力をより有効に発揮できるよう、その活動に対して情報提供や連携など各種の支援を行う。

(日常的環境維持活動／現地での解説／市内外での広報活動)

### (3) 促進区域の保存・活用計画

促進区域（4区域）は、それぞれに個性的な歴史文化資源を持ち、様々な時代における社会の姿を今に伝えている。

これらの区域については、短期的な施設整備等を伴う施策の投入には限界があるが、各歴史文化資源の保存管理を的確に進めながら、主にソフト面の方策によってその注目度を高め、価値を伝えながら地域の振興に活用していく。この活用方策については、重点区域と同様、行政だけでなく地域の市民組織などとの連携、協働を重視することとし、歴史文化資源を活かした各区域固有のまちづくりにつなげるものとする。

#### 促進区域共通の保存・活用方策

##### ア) 「知る・学ぶ」方策

###### ●調査・研究

各時代にわたる様々な歴史文化資源の未確認事項を解明するための調査を継続的、計画的に推進し、その成果を体系的に整理し、市内文化財のデータベースに反映させる。発掘調査のほか、文献調査・地名等の伝承調査などに努め、とくに伝承による文化財の実態調査により、把握の拡大を図る。

###### ●学習活動

主要な歴史文化資源以外は全市的な周知が不十分な現状から、広く市民を対象とした講演会や生涯学習活動での取り組みなどを促進し、多くの市民が市内の多様な文化財資源の価値を知り、学べるような機会の拡充を図る。

##### イ) 「守る・高める」方策

###### ●保存・保全・管理の推進

歴史文化資源の保存の現状は多様であるが、仏像・野外にある石造物など、年月を経て劣化が目立つものも多いため、それら各種歴史文化資源の適正かつ計画的・継続的な保存・管理を行う。各歴史文化資源の状況に応じて少なくとも現状が維持できるような保存管理を行うとともに、必要に応じて修復を行い、新たな保存技術の導入等も積極的に検討する。

###### ●地域との連携体制の強化

文化財資源のきめ細かい保存・管理、その活用などに地元の市民が愛着を持って参加できるよう、市民組織との連携・協働体制の強化を、各区域の状況に応じた形で進める。

##### ウ) 「活かす・広める」方策

###### ●案内・サイン等の充実

歴史文化資源の意義や価値を伝え、アクセスの案内や誘導をするためのサイン施設を体系的に整備するとともに、見学回遊を促すマップ掲示等の整備も推進し、「場所がわからない」という状況をなくすように努める。

###### ●交通アクセスの改善

自動車でのアクセスが困難な歴史文化資源へのアプローチの改善や、最寄り地での駐車場確保などに努め、見学や散策等がしやすい交通環境への改善を進める。

###### ●情報発信の推進

隠れた歴史文化資源の紹介も含めた広報やパンフレットの作成、ホームページ上でのアピールなど、幅広い情報発信を継続的に行い、周知拡大を図る。

④江間区域

A. 区域の範囲

おおきた ちよだ ながつか などの丘陵部を中心として、まちや やと 町屋・谷戸地区等周辺の平野部を含めた範囲を区域とする。北江間横穴群を始め、地震動の擦痕・北條寺などの歴史文化資源がある。

B. 保存・活用のテーマと基本方針

保存・活用のテーマ

都とつながる豪族の墓域 — 「若舎人」の眠る里—

保存・活用の基本方針

北江間横穴群などの適切な保存・管理に努めるとともに、区域内に存する仏像などの保存・修復を計画的に進める。

保存・活用の焦点

北伊豆における古代墓制の解明

- 調査・研究の推進
- 仏像等美術工芸品の調査・保存

C. 歴史文化特性

- ・ 北江間横穴群は7～8世紀につくられた横穴墓群で、土葬から火葬への変化が認められる。また、東日本では稀有な石櫃の埋葬例がある。
- ・ 北江間横穴群内の大北24号墓に置かれていた石櫃には「若舎人」の銘が刻まれており、都へ出仕した人の墓であると推定されている。
- ・ 北条氏2代の義時よしときは「江間四郎」または「江間小四郎こしろう」と呼ばれ、江間に本拠があった。江間は北条氏と関わりの深い地域である。
- ・ 北條寺には、北条時政・義時の祈願仏とされる仏像があり、牡丹鳥獸文繡帳ぼたんちようじゆうもんしゆうちようは北条政子の寄進との言い伝えがある。

【主な歴史文化資源】

| 名称        | 概要                                |
|-----------|-----------------------------------|
| 北江間横穴群    | 大嵐・大師山等にある7世紀から8世紀につくられた横穴墓群      |
| 石櫃        | 「若舎人」銘のある石櫃 大北横穴群24号墓から出土         |
| 地震動の擦痕    | 昭和5年の北伊豆地震により魚雷が大きく移動し、表面にその痕跡が残る |
| 木造観世音菩薩坐像 | 北條寺本尊として祀られている 南北朝時代の造立           |
| 木造阿弥陀如来坐像 | 北條寺に祀られている 鎌倉時代の造立                |
| 牡丹鳥獸文繡帳   | 北條寺所蔵 室町から桃山時代の作                  |
| 北条義時の墓    | 北條寺にあり、義時夫妻の墓と伝えられる               |

D. 区域固有の保存・活用方策

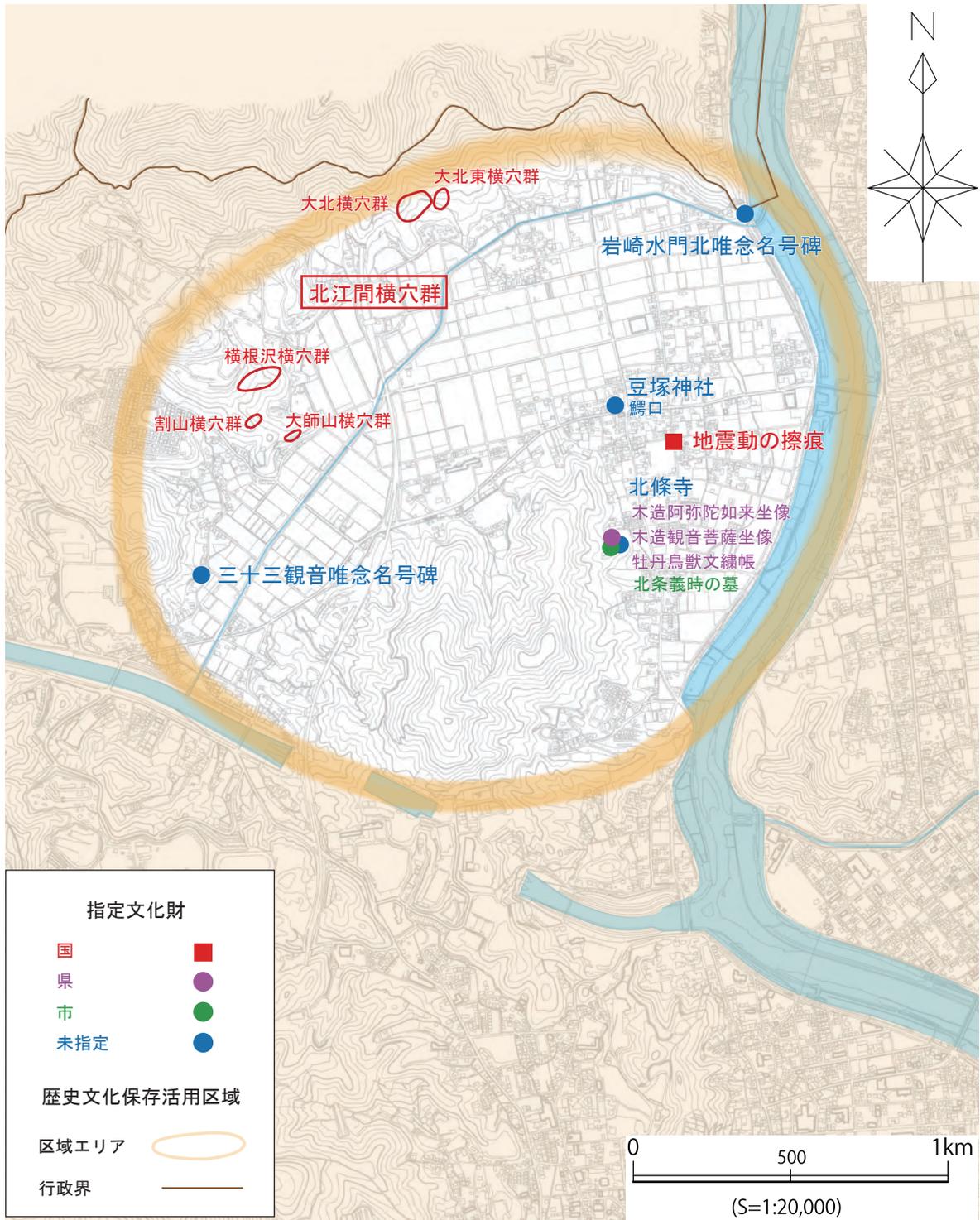
●北江間横穴群の調査・保存・管理

本区域を代表する歴史遺産である北江間横穴群は、風雨からの保護が困難であるため、その適切な保存・管理を行い、後世に確実に伝えていく。とくに横穴墓や崖面の保全に努める。

●仏像等歴史文化資源の保存・修復

北條寺の木造観世音菩薩坐像もくぞうかんぜおんぼさつざぞうなど、屋内の歴史文化資源についても、各所有者との連携のもとでの的確

な保存と、必要に応じた修復を進める。



第 23 図 江間区域の範囲と資産の分布

⑤奈古谷・多田区域

A. 区域の範囲

国清寺を中心とし、平地部の奈古谷・多田集落やその東側の山麓まで含めた範囲を区域とする。国清寺・毘沙門堂・観音堂・慈光院などの寺院・堂をはじめ、それらをむすぶ道沿いに残されている磨崖仏や石造物など、多くの宗教的な歴史文化資源が含まれる。

B. 保存・活用のテーマと基本方針

保存・活用のテーマ

古代から中世にわたる宗教空間 一文覚上人から上杉氏へー

保存・活用の基本方針

古代から戦国時代にわたる各時代の遺産の保存・修復・管理の適正な推進により、後世に確実に伝えていくとともに、より接しやすくするための工夫、近接の葦山城跡等とも連携させた見学環境の整備を進める。

保存・活用の焦点

国清寺とその周辺文化財の保全・活用

- 仏像・石造物の調査・保存・修理
- 見学環境の整備

C. 歴史文化特性

- ・ 多田大塚古墳は、5～6世紀の北伊豆における古墳文化の中心である。
- ・ 奈古谷東部の丘陵には、古代の山岳寺院「授福寺」や後白河法皇・源頼朝と親しかった文覚上人の庵が存在したと伝わる。
- ・ 室町時代には、伊豆国守護である山内上杉氏が国清寺を創建し、伊豆における拠点とした。そのため上杉禅秀の乱や永享の乱など鎌倉府の政争の舞台ともなった。また、堀越公方も一時ここを拠点とした。
- ・ 国清寺の釈迦如来坐像や毘沙門堂の木造金剛力士像など、重要な美術工芸品が残されている。
- ・ 国清寺周辺や丘陵上には、年号や種字を刻んだ磨崖仏や石造物が多く分布する。
- ・ 戦国時代には、葦山城を支える職人集落が存在したことが、古文書などから確認されている。

【主な歴史文化資源】

| 名称      | 概要                                    |
|---------|---------------------------------------|
| 中川家住宅   | 昭和初期に建設された洋風建築                        |
| 木造金剛力士像 | 毘沙門堂金剛門にある鎌倉時代後期造立の阿形・吽形二軀            |
| 釈迦如来坐像  | 国清寺本堂に祀られ、慶派の特徴がみられる                  |
| 鰐口 附棟札  | 鰐口には慶長18年(1613)、附棟札には慶長12年(1607)の銘がある |
| 蛇石乾元地藏  | 石佛龕形式のもので、乾元2年(1303)の銘がある             |
| 弘法石     | 自然岩に地藏菩薩が線刻され、至徳2年(1385)の銘がある         |
| 大日石     | 自然岩に地藏菩薩が線刻され、明徳2年(1391)の銘がある         |

D. 区域固有の保存・活用方策

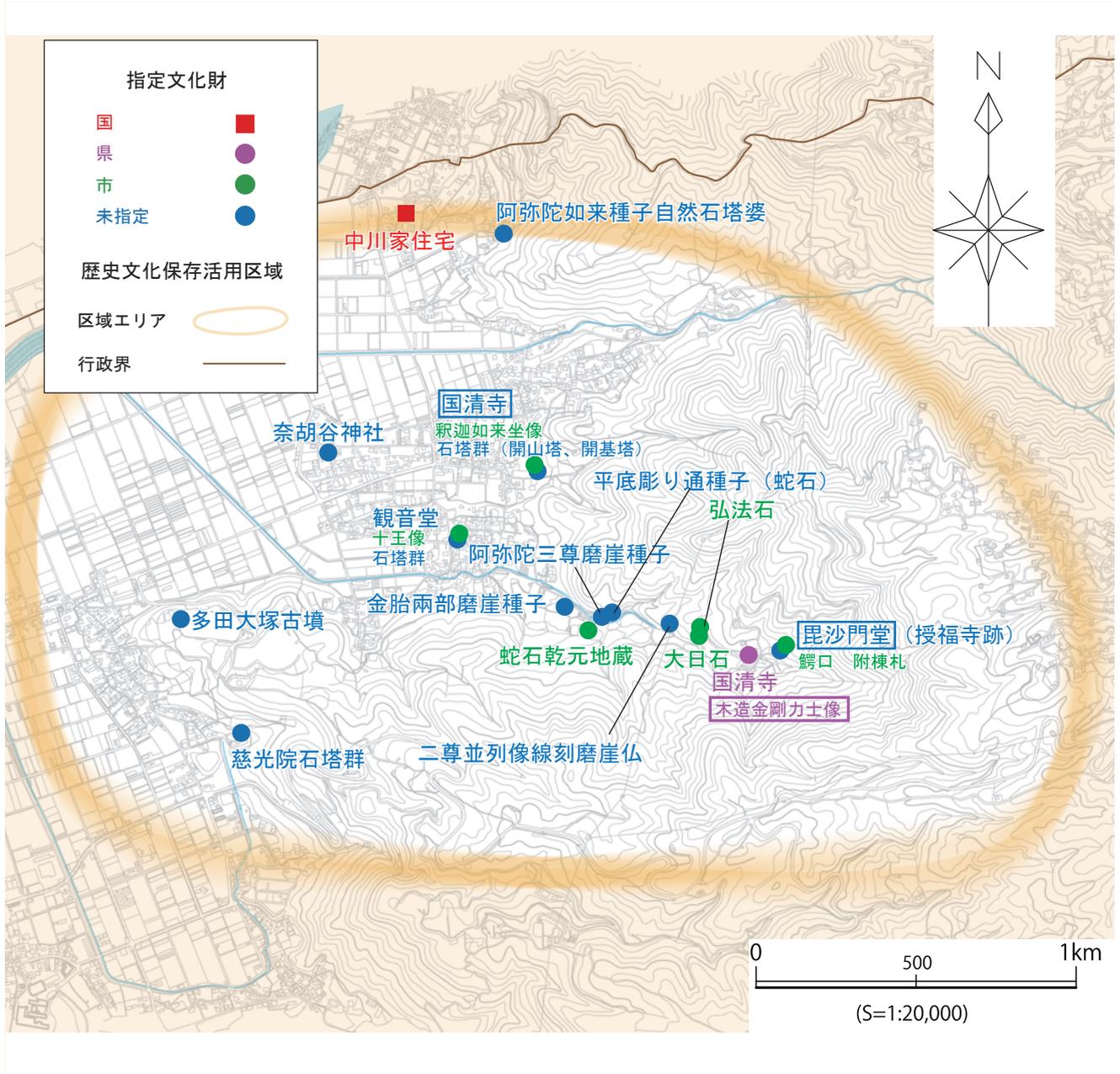
●保存・修復の推進

仏像・野外にある石造物など劣化が目立つものが多いことから、計画的かつ継続的な保存・修復・管

理を進める。新たな保存技術の導入と専門機関との連携も図る。

●見学・散策環境の整備

寺院や仏像、石造物などの文化財資源を安全かつ快適に散策しながら見学できるよう、回遊ルートとなる道路や通路の整備や適正な管理・体系的なサイン整備等を進める。



第 24 図 奈古谷・多田区域の範囲と資産の分布

⑥大仁区域

A. 区域の範囲

広瀬神社を中心として、宗光寺そうこうじから大仁までの丘陵地や低位段丘、さらに城山周辺うきはしの山麓と浮橋・長者原ちやうじやがはらなど東地区を含めた範囲を区域とする。宗光寺の横山坂から大仁にかけて残る旧下田街道沿いには、道祖神や石塔群が多数見られ、宗教的な歴史文化資源も多く存在する。

B. 保存・活用のテーマと基本方針

保存・活用のテーマ

イズノクニのはじまり –伊豆最古の土器と縄文の村

保存・活用の基本方針

イズノクニのはじまりを伝える遺物・遺跡を多くの人を知り、学べるようにするとともに、地域固有の伝統民俗文化の保存・継承を図る。

保存・活用の焦点

原始・古代遺跡の解明と伝統民俗文化の継承

- 旧石器・縄文時代遺跡・古墳の調査・研究と活用
- 民俗文化財の保存と継承

C. 歴史文化特性

- ・ 狩野川段丘上や市域東部の丘陵上には、旧石器・縄文時代の遺跡が多く分布し、古くから人の営みが確認できる。
- ・ 仲道A遺跡の縄文時代草創期の土器群は伊豆半島最古であり、縄文時代のはじまりを知ることのできる貴重な資料である。
- ・ 南北朝から室町時代には、神益城（金山城）などで畠山国清と足利氏との戦いが行われた。また、山内上杉氏どうしゆんいんが藏春院を建立した。
- ・ 広瀬神社・熊野神社は、古代から現代に至るまで地域の信仰を集める伝統ある神社である。
- ・ かわかんじょう・式三番たねまきさんぼそう・種蒔三番叟など、伝統民俗文化が多く残る。

【主な歴史文化資源】

| 名称               | 概要                             |
|------------------|--------------------------------|
| 旧菅沼家住宅（知半庵）      | かつて名主を務めた家の住宅で、主屋は江戸時代後期に建てられた |
| 仲道A遺跡出土縄文草創期遺物一括 | 仲道A遺跡出土の縄文時代草創期の土器と石鏃          |
| 平石古墳             | 古墳時代後期の円墳であり、組合式家形石棺を有する       |
| 熊野神社             | 神木の大神宮を含め巨樹が残る社は市指定天然記念物       |
| 広瀬神社             | 旧田中村の鎮守であり、杜や式三番は市指定文化財        |
| 式三番              | 広瀬神社で奉納され、江戸時代の台本が残る           |
| 種蒔三番叟            | 熊野神社・大仁神社で奉納される                |
| かわかんじょう          | 神島の狩野川で行われる盆行事                 |

D. 区域固有の保存・活用方策

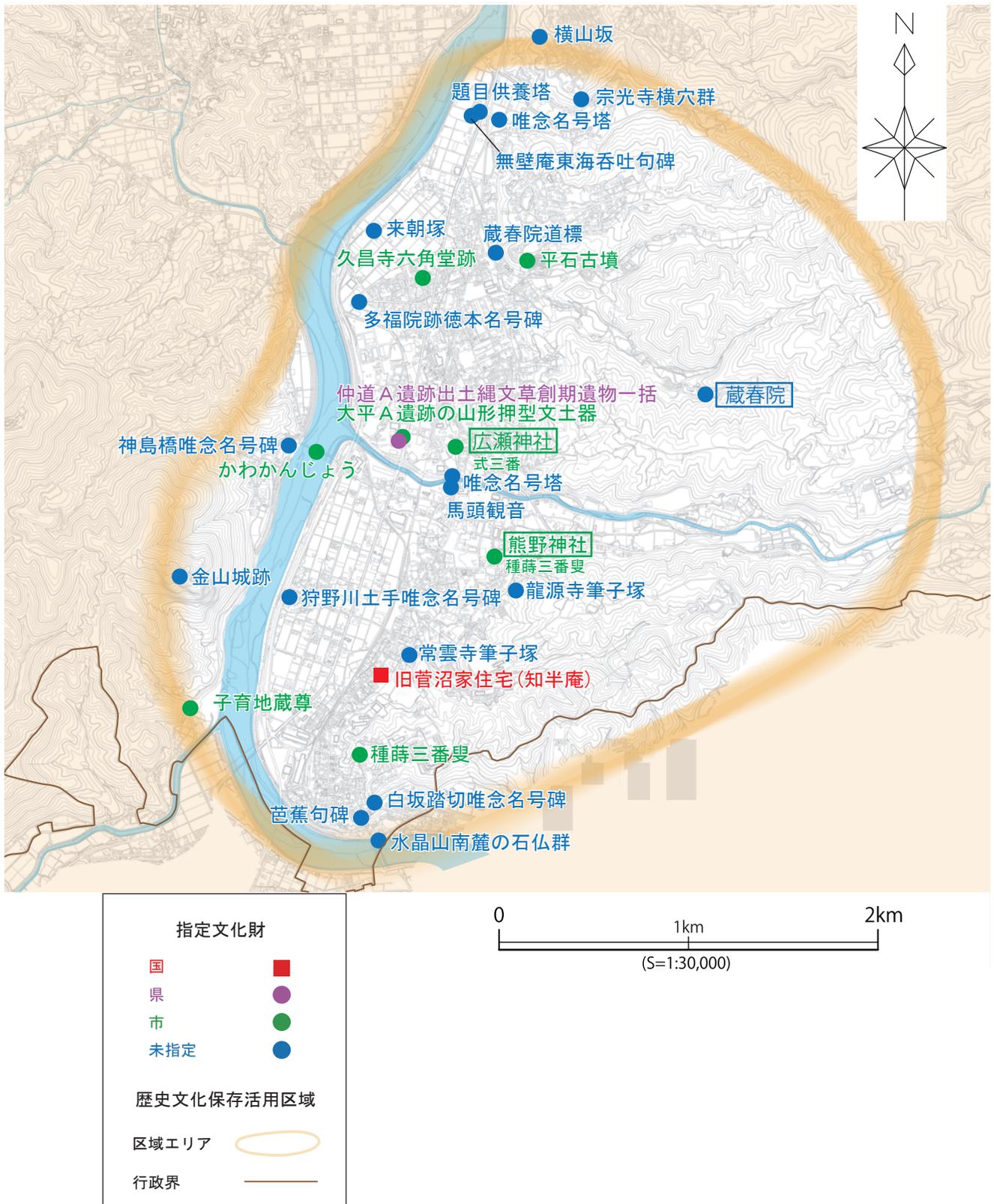
●周知・学習活動

伊豆最古の土器など、貴重な縄文時代遺物・遺跡について多くの人を知り、学べるように、それらの

展示施設の充実や講演会の開催など、周知・学習活動の充実を図る。

●伝統民俗文化の保存・継承

かわかんじょう・式三番・種蒔三番叟など、伝統民俗文化の保存・継承を図る。



第25図 大仁区域の範囲と資産の分布

⑦伊豆長岡区域

A. 区域の範囲

長岡・古奈地区など源氏山丘陵部を中心として、天野・小坂地区等周辺の平野部を含めた範囲を区域とする。駒形古墳や洞古墳、北条時頼・天野氏一族の供養塔などの歴史文化資源がある。

B. 保存・活用のテーマと基本方針

保存・活用のテーマ

過去から未来につなぐ温泉文化—いにしえから続く癒しの地—

保存・活用の基本方針

古くから親しまれた温泉資源と、身近な文化財資源をつなぎ、文化の香り高い温泉地としての活性化、まちづくりにつなげる。

保存・活用の焦点

温泉を活かしたまちづくりの推進

- 歴史資産としての温泉文化の解明と活用
- 歴史文化にふれる魅力的な温泉のまちづくりの推進

C. 歴史文化特性

- ・ 長岡・長瀬・壺之上・小坂周辺では縄文・弥生・古墳時代の遺跡が展開している。人物埴輪が出土した駒形古墳1号墳や、くりぬき式の珍しい石槨（白石の石棺）を有す洞古墳など、古墳時代の遺跡は貴重である。
- ・ 花坂・戸沢周辺には、伊豆国分寺の瓦を生産した花坂島橋古窯址など、奈良～平安時代の窯跡が多く分布する。
- ・ 古奈温泉の歴史は古く、鎌倉時代から将軍をはじめ、武士や僧が利用したことが古文書から確認される。「吾妻鏡」等の文献に見る古奈（小名）温泉の記録は注目される。

【主な歴史文化資源】

| 名称      | 概要                             |
|---------|--------------------------------|
| 紺紙金字法華経 | 宗徳寺所蔵の卷子本であり、全十巻からなる           |
| 天野遠景の墓  | 鎌倉幕府御家人天野氏の供養塔で、東昌寺には位牌が残る     |
| 白石の石棺   | 洞古墳1号墳の埋葬施設であった凝灰岩製のくり抜き式石棺    |
| 駒形古墳群   | 1号墳は前方後円墳で、人物埴輪が出土             |
| 湯谷神社    | 古奈温泉中心に鎮座し、この地から温泉が湧いたという伝承がある |

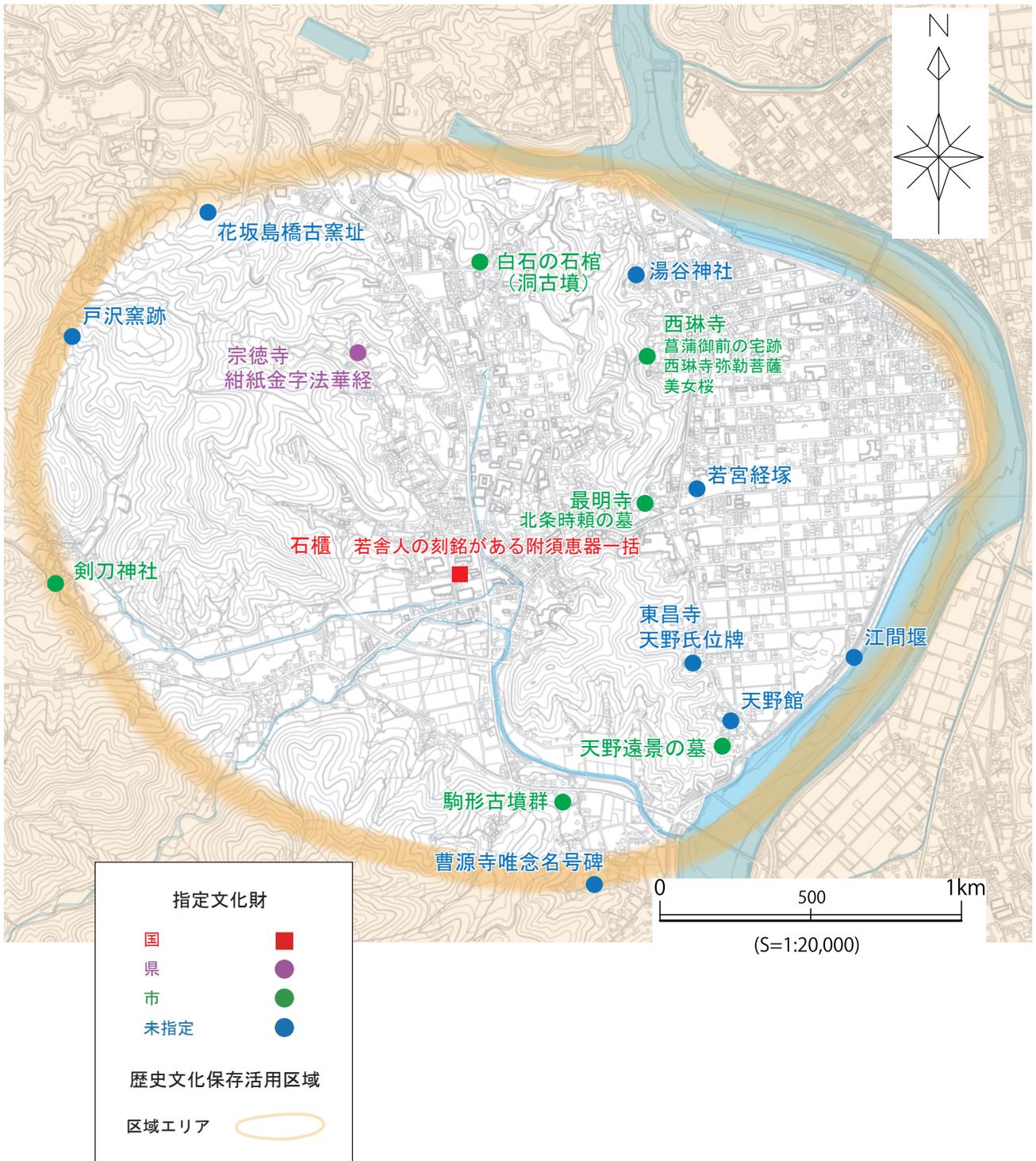
D. 区域固有の保存・活用方策

●古墳の保存・保全

駒形古墳・洞古墳の保存・保全を適切に行う。また、必要に応じさらに調査を行う。

●温泉と歴史文化資源を融合したまちづくり

温泉や宿泊施設で身近な歴史文化資源を紹介し、観光活用の工夫など、温泉と歴史文化資源を融合させたまちづくりを展開する。



第 26 図 伊豆長岡区域の範囲と資産の分布

